



大臣官房企画課
個人番号企画室長
藤井 雅文
Masafumi Fujii

これまでのキャリアを振り返って

当時の自治省に入省して早20年を超える。入省時は漠然と地方自治、地方のために役に立つ仕事をしたいという気持ちであったが、これまでの仕事を振り返ってみると、期待した以上に総務省（自治省）が間口の広い総合行政官庁であったと感じている。地方自治体が住民生活全般を対象とした総合行政主体であることはいうまでも無いが、それゆえに、1700を超える地方自治体が活躍できるフィールドを提供するという責務を担う総務省もまた、国民生活を支える国・地方の行政基盤（インフラ）を所管する総合行政官庁といえる。地方自治体が、行政、財政、税制などのインフラをどのように生かしながら住民生活の充実にいかに結びつけていくか、そのための制度・政策を総務省は所管している。自分の能力さえ持ち合わせれば大きく、そして幅広く活躍することのできる環境の中で働ける喜びを感じつつ、これからも制度改革、政策づくりにコミットしていきたい。

1990～1994 静岡県、財政局地方債課他

当時の自治省に平成2年に入省。研修後直ぐに静岡県庁に赴任し公務員生活をスタート。市町村行政、予算査定を担当し、市町村、都道府県、国の関係を肌で感じた。最初の赴任地であり、職場の皆さんとフランクに付き合い、富士登山などの楽しさも。平成4年に自治省に戻り、大臣官房総務課、財政局地方債課に所属。地方債課では阪神淡路大震災関係の財政措置も担当し、法案作業など短期間での厳しい作業だった。この時期に仕事の実務的スキルの基礎を教え込まれた。

1995～2000 富山県財政課長他

平成7年に富山県の管理職として2度目の地方赴任。新幹線交通政策課班長、観光通商課長、計画課長、財政課長と6年間で4つの課長職を経験。富山湾、北アルプスという豊かな自然の中で、プロジェクト推進の攻めの仕事から守りの仕事まで。若い課長として甘えの許されない厳しさもあったが、組織管理のあり方も勉強。財政課長の時、当時の知事に、予算査定は削るだけでなく大事などところにつけることだと教えてもらったのも印象的な出来事の一つ。

2001～2002 行政管理局副管理官

6年ぶりに東京に戻った平成13年は、省庁再編により総務省が発足した直後。行政管理局の電子政府・電子自治体の推進法案の総括補佐として勤務。在籍した二年間で、行政手続オンライン化法の成立までこぎ着け、立案内容の検討、内閣法制局の審査対応、国会説明、マスコミ対応等を担った。



CAREER PATH IMAGE

2003～2004 自治行政局合併推進課課長補佐

平成15年より、全国で取り組まれていた「平成の大合併」を担当する新設の合併推進課の課長補佐に。自治体を取り巻く社会経済環境の厳しさ、市町村合併の必要性などを説明するため、何度も地方の現場へ出張し、首長、議員の皆さんと直接話し合った。市町村合併は、「自分の町をこれからどうしていくのか」と自治体関係者だけでなく住民自身が考える契機となり、まさしく地方自治の最前線であった。

2004～2005 神戸市行財政局財政部長

平成16年に神戸市へ赴任。神戸市は指定都市であり、戦前からの歴史のある大都市。明治以来の貿易港としての歴史、企業経営的な取組も含め、大都市ならではの都市行政を経験。当時は阪神淡路大震災から10年が経ち、大震災から立ち直っているところ、まだ震災の爪跡を感じるところの両方を体感。今後の大都市制度を考えていく上で、直接的な現場で貴重な経験をした。

2006～2007 自治行政局行政課行政企画官

平成18年に行政課行政企画官として帰任。地方自治法を所管し、地方制度、地方分権改革の総括を担当。当時は第一次地方分権改革が地方分権一括法の施行として結実し、その後政府を挙げて取り組む第二次地方分権改革の推進体制の整備の時期。地方分権改革推進法の制定、自治体の条例制定権の拡充の検討など、地方自治体が住民ニーズに応じた行政を自主的に行えるよう、自由度を高める改革に取り組んだ。地方自治法などの制度論では、行政法、行政学等の教授との議論もあり、アカデミックな雰囲気での勤務だった。

2007～2008 総務大臣秘書官

平成19年8月の内閣改造に伴い総務大臣秘書官に。事務の秘書官は、大臣の日程管理、国会の大臣答弁の調整、省内の重要案件の大臣対応の段取りなど、総務省全体の視点で重要案件にコミット。閣議などの官邸周りの大臣業務に随行し、国会質疑では予算委員会などの場で大臣の後部に座り答弁対応の補助をするなど、緊張

感の続く毎日。行政と政治、内閣と国会の接点となる重要局面に立ち会うことができた。

2009～2011 広島県総務局長

平成21年より広島県に三年間、総務局長として赴任。総務局長は知事・副知事の下、筆頭局長として予算編成、議会対応など、県政全体の舵取りを担う重責。局長室での打合せ、知事室での協議、議会説明など慌ただしい毎日。県議会答弁もあり、自らの判断、発言の影響力の大きさを感じた。制度改革にも着手し、職員と議論を交わし、改革案をまとめ、折衝を行い実行に移したが、みんなで一緒に作り上げた充実感があった。

2012～現在 大臣官房企画課
個人番号企画室長

平成24年に個人番号企画室長として帰任。個人番号制度（マイナンバー）導入のための新設の室。国民に個人番号を付し、国・地方の手続で番号を利用できるようにし、国・地方の行政の効率化、国民生活を便利にすることを目指す大プロジェクト。番号法も成立し、情報連携の基盤の準備や、自治体に必要なシステムの開発など、27年10月からの個人番号の付番、28年1月からの個人番号の利用に向けた準備で慌ただしい毎日を送っている。

